

神戸市敬老優待乗車制度・福祉乗車制度のあり方検討に関する有識者会議について

1 兵庫県バス協会からの要望（令和元年6月12日）

兵庫県バス協会から、敬老優待乗車制度・福祉乗車制度に対して改善要望あり。

（主な内容）

- ・ICカード化により把握できる当該制度の利用実績と、本市が各バス事業者に配分する負担金に大きな乖離が生じたままとなっている。
- ・負担金にかかる要望を行っているが改善が見られず、対象者が増加していることから乖離も大きくなっている。
- ・今後も利用者の増加が見込まれる中、バス事業者がこの乖離を補うことは事業運営上非常に重い負担となる。
- ・本市による満額補填を前提とし、かつ長期的に維持し得る制度設計がなければ、当該制度への参画を今後見合わせざるを得ない。
- ・敬老優待乗車制度・福祉乗車制度ともに抜本的な制度見直しと、利用実績に見合った負担金の支払いを要望する。

2 本市の対応

今回の要望を受け、現行の敬老優待乗車制度・福祉乗車制度の課題や今後の見直しの方向性について、「有識者会議」を設置して専門的な見地から意見を聴取し、長期的に維持し得るための制度のあり方について検討していく。

3 委員（50音順・敬称略、◎は座長）

◎赤井 伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
植戸 貴子	神戸女子大学健康福祉学部教授
植村 武雄	小泉製麻株式会社代表取締役会長
上村 敏之	関西学院大学学長補佐・経済学部教授
大和 三重	関西学院大学人間福祉学部長
神原 文子	神戸学院大学現代社会学部長
正司 健一	神戸大学学長顧問兼経営学研究科教授
中村 順子	認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 理事長

4 スケジュール

令和元年7月12日（金） 第1回会議開催

令和元年8月16日（金） 第2回会議開催（予定）

第3回以降開催日未定

<参考>

○ 制度概要

両制度共通

目的：対象者の社会参加の促進と移動支援

対象交通機関：鉄道・・・市営地下鉄、ポートライナー・六甲ライナー
 バス・・・市バス、神戸交通振興バス（シティ・ループ線除く）、
 神姫バス・神姫ゾーンバス、山陽バス、神鉄バス、阪神バス、
 阪急バス
 （高速バスは対象外）

敬老優待乗車制度

対象：市内在住の満 70 歳以上の方（平成 29 年度交付枚数：236,845 枚）

内容：鉄道は小児料金、バスは 110 円を上限とする小児料金で利用可能

敬老無料乗車制度

対象：市民税非課税世帯かつ本人の年収が 120 万円以下の方

（平成 29 年度引換者数：59,113 人）

内容：対象交通機関を年間約 3 万円分利用できる無料乗車券を交付

定期券割引購入制度

内容：高頻度利用者に対して定期券を半額で購入可能

（平成 29 年度購入者数：8,477 人）

福祉乗車制度

対象：障害者（身体・知的・精神）、母子世帯（所得制限有）、被爆・戦傷病者等

（平成 29 年度交付枚数：106,040 枚）

内容：対象交通機関を無料で利用可能

○ 平成 29 年度決算額

- ・ 敬老優待乗車制度の神戸市負担金：約 35 億円
 - ・ 福祉乗車制度の神戸市負担金：約 16 億円
- } 計 約 51 億円（補償率：73%）

令和元年 6月 12日

神戸市長 久元 喜造 様

公益社団法人兵庫県バス協会
会長 長尾 真



神戸市敬老優待乗車制度および福祉乗車制度の負担金にかかる緊急要望書

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は私どもバス事業に関しまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴市を運行する乗合バスでは、平成 20 年度から敬老優待乗車証、平成 25 年度から福祉乗車証の IC カード化が実施されて利用実績が把握できるようになっておりますが、利用実績と貴市から各バス事業者へ配分される負担金に大きな乖離が生じたまま今日に至っております。

当該制度における負担金は、本来であれば我々バス事業者が国土交通省より認可を受けた運賃を、利用者に代わって貴市から 100% 補填していただくことが大前提であります。しかしながら IC カード化以降、制度自体の見直しは行われず、平成 27 年度に当該制度に対する予算増額にご尽力いただいているものの、敬老優待乗車制度・福祉乗車制度ともに利用実績に見合った負担金となっております。例年、負担金にかかる要望を行っておりますが改善が見られず、対象者が増加していることから乖離が大きくなっております。今後も利用者の増加が見込まれる中、我々バス事業者がこの乖離を補うことは事業運営上非常に重い負担となっていることから、一刻も早い改善を求めます。貴市による満額補填を前提とし、かつ長期的に維持し得る制度設計がなければ、導入 5 社（神姫バス株式会社、山陽バス株式会社、阪急バス株式会社、阪神バス株式会社、神鉄バス株式会社）ともども当該制度への参画を今後見合わせざるを得ないと考えております。

つきましては、かかる状況をご賢察賜り、当該制度ならびに貴市内の公共交通を末永く維持していくためにも、敬老優待乗車制度・福祉乗車制度ともに抜本的な制度見直しと利用実績に見合った負担金の支払いを切にお願い致したく、ここに要望申し上げます。